

西暦 2024年 4月 9日

治験審査委員会 委員名簿兼指名書

地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院
院長 黒田 啓史下記の者を地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院治験審査委員会
の委員として指名する。

区分	氏名	所属（職名を含む）	職業	資格
専門委員 （委員長）	小野 勝	薬剤科・部長	薬剤師	薬剤師
専門委員 （副委員長）	藤田 博巳	薬剤科・薬剤長	薬剤師	薬剤師
専門委員	小暮 彰典	糖尿病代謝内科・部長	医師	医師
専門委員	小松 弥郷	内分泌内科・部長	医師	医師
専門委員	角山 正博	周術期統括部・部長	医師	医師
専門委員	奥沢 康太郎	皮膚科・部長	医師	医師
専門委員	吉岡 洋子	看護部・副看護部長	看護師	看護師
専門委員	上野 美香	看護部・看護師長	看護師	看護師
専門委員	本田 薫	看護部・副看護師長	看護師	看護師
専門委員	山田 雅	臨床検査技術科・臨床検査技師長	臨床検査技師	臨床検査技師
専門委員	富家 穂乃香	薬剤科・薬剤師	薬剤師	薬剤師
非専門委員	高田 彩加	事務局財務担当	事務	—
非専門委員	栗津 江理	事務局経営企画担当	事務	—
4号・5号委員*	後藤 弘雅	京都市地域リハビリテーション推進 センター 担当部長	公務員	—
4号・5号委員*	田口 豊恵	学校法人 京都育英館 京都看護大学 大学院研究科長	看護師	看護師

※GCP 第 28 条第 1 項第 4 号委員、第 5 号委員

任期： 西暦 2025 年 3 月 31 日 まで

注) 委員を変更した場合は、変更点及びその理由を明記すること

<変更点> 柿本委員から栗津委員への変更。大塚委員から後藤委員への変更。

<理由> 柿本委員から栗津委員への変更：担当者変更の為。

大塚委員から後藤委員への変更：人事異動の為。